

# 児童発達支援センター 設置の考えは

竹村 仁司議員

途切れのない支援のため、設置を検討  
健康福祉部長



▲児童発達支援の様子(あいさいわかば)

**問** 国では、障害者基本法の理念に基づき、障害種別（身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害）ごとに縦割りにされていた障害者福祉制度を全面的に見直し、自立支援の観点から、一元的なサービス提供システムを是正した形で、新たに障害者総合支援法が平成24年に制定された。

**答** 児童発達支援センターは、発達の遅れ、もしくは可能性のある児童に対して療育を行い、保育所等になじめるよう支援を行う。相談事業は、18歳までの児童に対して継続的な相談、支援を行うものである。

**問** 平成30年3月議会の折に、愛西市障害福祉計画の成果目標にある地域生活拠点の整備について一般質問した。当時の部長からも、グループホームの建設についての計画がある旨の答弁があった。その計画の中に、社会福祉協議会が主体となっていて行っているが、現状どこまで計画が進み、どのような建設予定になっているか。

**答** 社会福祉協議会には、現在6名定員のグループホームが2カ所ある。今年度中にも旧郷土資料室の跡地に1カ所完成させる予定を聞いている。今後、数が増えれば事業運営や世話人の困りごとなど、総合支援協議会などを通じて情報交換をし、質の向上に努めていきたい。

## その他の質問

●青少年問題協議会は

また、これからのグループホーム建設にはどのようなネットワークが築かれていくのか。